

# 第1編 総論

---

**第1章 修正基本計画の概要**

**第2章 策定に当たっての前提**

## 第1章 修正基本計画の概要

### 第1節 修正基本計画の位置付けと修正の視点

#### (1) 計画の位置付け

調布の街は今、市制施行以来最大規模の大きな変貌を遂げつつあります。平成24年8月に京王線の地下化が実現し、現在、これに連動した調布・布田・国領の各駅前広場整備や調布駅南北の市街地再開発事業、布田駅南の土地区画整理事業、鉄道敷地の利用、各駅周辺の道路整備等、21世紀の調布の街の骨格づくりが着実に前進しています。

同時並行で、調布駅周辺で鉄道敷地における民間複合商業施設の開発が行われているほか、味の素スタジアム西側では2020年のオリンピック会場ともなる武蔵野の森総合スポーツ施設の建設が東京都により進められています。こうした調布の街の変貌を機に、ソフト・ハードが一体となった魅力あるまちづくりを推進していくとともに、調布のまちの魅力を市内外に発信し、まちの発展につなげていく必要があります。

一方、市政を取り巻く状況として、子ども・福祉分野において、様々な法改正・制度改革が予定されており、これらに適切に対応し、市としての施策・事業を着実に展開していく必要があります。また、高齢化の進行や東日本大震災の影響、長引く経済の低迷などにより、市政を取り巻く環境は厳しさが継続しています。昨年来からの景気の回復の兆しはあるものの、地域経済や市政への波及効果と今後の見通しは、現段階ではなお不透明であり、今後の税制の動向とその影響を的確に把握しながら、引き続き、財政の健全性維持に努めていく必要があります。

このような市政を取り巻く社会経済状況の変化や制度改革、その他新たな行政課題への対応を図り、今後も変革期にふさわしいまちづくりを計画的に進めていくため、平成25(2013)年度からスタートさせた現行の基本計画を時点修正し、市長任期と連動した4年間を計画期間とする修正基本計画を策定するものです。

修正基本計画は、現行基本計画の枠組みを引き継ぎつつ、各施策・事業の取組状況を踏まえ、分野ごとに現状や課題を明らかにするとともに、基本的な施策を体系的に示します。また、各施策における基本的取組に加え、主要な事業の内容及び規模の概要を一体的に示し、基本計画の実効性を確保するものとします。また、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくための、行財政改革の具体的な取組についても、行革プランとして修正基本計画において一体的に位置付け、計画を推進するため不断の行財政改革に取り組むものとします。

## (2) 修正の視点

修正基本計画は、以下の6つの視点を踏まえ、計画の時点修正を行っています。

### ◆まちづくりの目標・到達点の明確化

計画期間におけるまちづくりの目標・到達点をより明確化するとともに、目標達成に向けた具体的な取組を推進していきます。

### ◆21世紀の街の骨格づくりを着実に前進

京王線の地下化と連動した駅前広場の整備、鉄道敷地の整備、市街地再開発事業、道路整備など、利便性と快適性を備えた21世紀の街の骨格づくりを着実に前進させていきます。

### ◆市民の安全安心の確保，市民生活支援

市政の第一の責務として、市民の安全・安心の確保と市民生活支援へ継続的に取り組むとともに、福祉分野や子ども分野などにおける法改正・制度改革についても適切な対応を図ります。

(主な法改正・制度改革) 子ども・子育て支援新制度，児童福祉法の改正，子ども・若者支援，生活困窮者・子どもの貧困対策，医療・介護保険制度改革 など

### ◆市政経営の基本的な考え方

「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を引き続き、市政経営の基本的な考えに据え、各施策を推進します。

### ◆市内の連携体制

市内横断的に取り組むべき課題について、連携体制を構築し、課題解決に向けた取組を推進します。

### ◆調布のまちの魅力を市内外に発信

修正基本計画期間において、調布の街が大きく変貌する機会を捉え、ソフト・ハードが一体となった魅力あるまちづくりを推進していくとともに、調布のまちの魅力を市内外に発信していきます。

## 第2節 修正基本計画の計画期間

修正基本計画の計画期間は、市長の任期との連動性を考慮し、平成27（2015）年度から平成30（2018）年度までの4年間とします。

図 修正基本計画の計画期間

年度	平成 (西暦)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
基本構想	調布市基本構想（平成24年6月19日議決・策定）										
基本計画	前期基本計画（施策・行革プラン）										
				修正基本計画				後期基本計画			
市長任期											

### 第3節 修正基本計画の構成

修正基本計画は、以下の5つの編で構成しています。

#### (1) 総論（修正基本計画の概要・策定に当たっての前提）

基本計画の位置付けや計画期間などの修正基本計画の概要を示すとともに、基本計画の修正に当たっての前提として、人口、財政、土地利用の観点から、調布市を取り巻くまちづくりの現状と課題を整理しています。

#### (2) 4つの重点プロジェクトと2つのアクション

基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」をより効果的・効率的に実現していくうえで、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業を4つの重点プロジェクトとして位置付け、計画を推進していきます。また、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくために必要な2つのアクションを位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ります。

#### (3) 分野別計画

基本構想に示したまちづくりの基本理念や8つの基本目標に沿って、分野別の将来像の具現化に向けた施策の方向や基本的取組、主要な事業などを体系的に示しています。

#### (4) 計画を推進するために（行革プラン2015）

基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱に、具体的な行財政改革の取組を示しています。

#### (5) 地域別計画

東部・北部・南部・西部の各地域の特性を踏まえた、今後のまちづくりの基本方向を示しています。

※第3編（分野別計画）においては、施策を構成する基本的取組ごとに、主要な事業の概要を示します。この修正基本計画（素案）では、基本計画事業として、各事業の事業名と事業の内容を掲載しています。重点プロジェクト事業を含む各事業の選定と計画期間（4年間）における年度別計画（年度ごとの取組内容及び計画事業費）については、今後、中期的な財政フレームや平成27年度の予算編成を踏まえ示していきます。

また、第4編（行革プラン2015）も同様に、計画期間における個別プランの年度別計画については、今後示していきます。

※地域別計画は本素案では、掲載していません。今後の中期的な財政フレームや平成27年度予算編成を踏まえ、分野別計画の取組内容と併せて検討し、示していきます。

## 第4節 修正基本計画の特色

修正基本計画は、次のような特色があります。

### (1) まちの将来像の実現に向けた重点プロジェクトを明確にした基本計画

分野別の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、優先性を踏まえた選択と集中の観点から重点プロジェクトとして位置付け、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、基本構想に掲げたまちの将来像を着実に実現していく計画とします。

### (2) 計画期間におけるまちづくりの目標・到達点の明確化と目標達成に向けた具体的な取組を推進する基本計画

重点プロジェクトにおいて、「目指すまちの姿」と「目標・到達点」を示すとともに、分野別計画の各施策において、主要な事業を一体的に示し、課題解決に向けた施策展開をより明確にし、どれだけ成果が上がったかを把握するための「まちづくり指標」とその目標値を設定し、施策の到達目標や成果を分かりやすくする計画とします。

また、目標達成に向け、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくために必要な2つのアクションを位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図る計画とします。

### (3) 参加と協働をより一層高める基本計画

分野別計画の各施策において、施策を推進するうえで期待される市民や事業者等の役割など、参加と協働の視点を盛り込み、共に考え、力を合わせてまちづくりを推進していく計画とします。

第5節 施策の体系

基本構想に即し、その基本方針を具現化するための基本的な施策などの体系は、次図のとおりです。

みんなが笑顔でつながる・



## ぬくもりと輝きのまち調布

### 基本目標7

快適でより便利なまちをつくるために

多世代がいつまでも快適に暮らせる、  
くつろぎとふれあいに満ちたまち

#### 21 良好な市街地の形成

- 適正な土地利用の推進
- 景観まちづくりの推進

#### 22 地域特色を生かした都市空間の形成

- 魅力的な中心市街地の形成
- 駅周辺におけるまちづくり
- 深大寺地区におけるまちづくり

#### 23 良好な住環境づくり

- 安全・安心な住環境づくり
- 良好な住環境の形成と支援

だれもが便利で安全・安心に移動できる、  
良好な交通環境が整ったまち

#### 24 安全で快適なみちづくり

- 円滑に移動できる道路網の整備
- 人と環境にやさしい道路空間の整備
- 災害に強い道路空間の整備・維持管理

#### 25 総合的な交通環境の整備

- 公共交通ネットワークの形成
- 交通安全対策の推進
- 自転車関連施策の推進

### 基本目標8

環境にやさしく、自然と共生するために

豊かな自然や身近な緑を大切に守り、  
育て、人と自然が共に生きるまち

#### 26 地球環境の保全

- 地球環境保全意識の啓発
- 地球環境保全行動の推進

#### 27 水と緑による快適空間づくり

- 水と緑の保全
- 水と緑の創出
- 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用の推進

#### 28 ごみの減量と適正処理

- 3R推進によるごみの減量
- ごみの安定処理
- ごみの適正処理

#### 29 生活環境の保全

- 生活環境の維持向上
- 美化活動の推進
- 下水道事業の推進

まちづくりの基本理念を実現するために

#### 30 平和・人権施策の推進

- 人権尊重の社会づくり
- 平和社会の推進
- 国際交流と多文化共生の促進

#### 31 男女共同参画社会の形成

- 男女の人権の尊重と擁護
- ワーク・ライフ・バランスの実現
- 男女共同参画社会への推進体制づくり

計画を推進するために

## 行革プラン2015

### 第1の柱

市民が主役のまちづくり

#### 方針1 参加と協働のまちづくりの実践

- 市民参加プログラムに基づく市民参加の推進
- 参加と協働の推進のための環境整備
- 市政情報の積極的な提供

### 第2の柱

市民のための市役所づくり

#### 方針2 効率的な組織体制の整備

- 効率的で機能的な組織・システムづくり
- 市民サービスの提供主体の見直し
- 市民に信頼される市政の推進
- 広域的な連携の推進

#### 方針3 人材の確保・育成

- 専門性を有する人材の確保と育成
- 人事・給与制度の見直し
- 研修の推進
- 職員の勤務環境の向上

### 第3の柱

計画的な行政の推進

#### 方針4 計画行政の推進

- 計画の推進
- PDCA マネジメントサイクルによる行財政運営
- 健全な財政運営



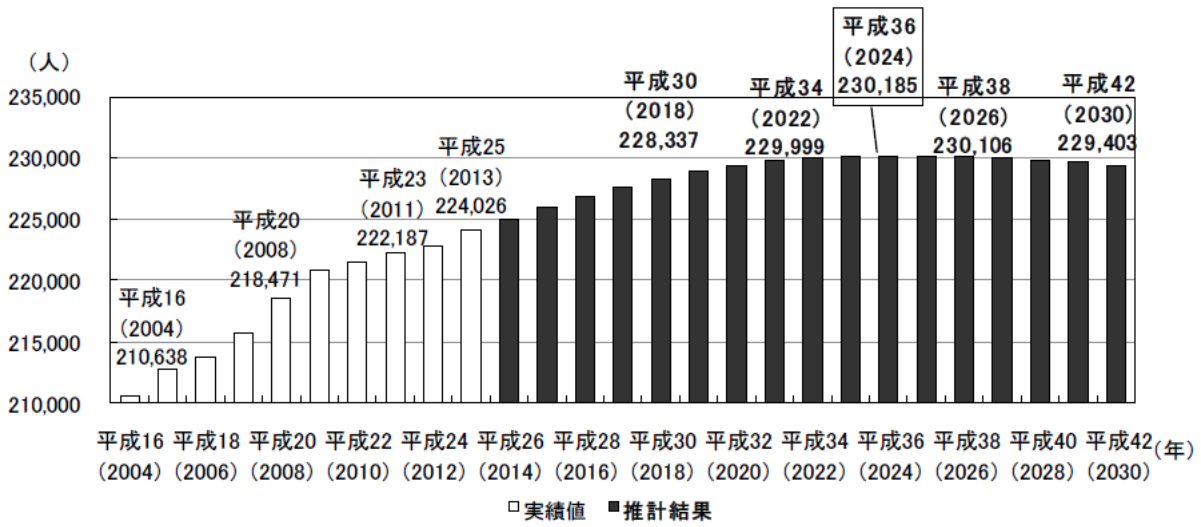
## 第2章 策定に当たっての前提

### 第1節 将来人口推計

- 平成26（2014）年3月の将来人口推計では、調布市の総人口は、今後も増加し続けることが予想されますが、徐々に増加幅は縮小し、平成36（2024）年の230,185人をピークに減少に転じると推計しています。
- 年齢階層別にみると、年少人口（0～14歳）は、今後、増加傾向で推移し、平成33（2021）年の28,867人をピークに減少に転じる見通しとなっています。全人口に対する比率は、平成25（2013）年の12.6%から平成34（2022）年は、12.5%となる見込みです。
- 生産年齢人口（15～64歳）は、徐々に減少幅は縮小し、平成35（2023）年までは横ばいで推移する見通しです。全人口に対する比率は、平成25（2013）年の67.2%から平成34（2022）年は、65.2%となる見込みです。
- 高齢者人口（65歳以上）は、今後も上昇傾向が続く見通しとなっています。高齢化率は、平成25（2013）年の20.2%から、平成34（2022）年には、22.3%となる見通しです。また、老年人口のうち75歳以上の人口が、平成28（2016）年には65～74歳人口を上回ることが予測されています。
- 調布市においても、今後予想される人口減少・超高齢社会の到来は、医療・福祉などの社会保障関係経費の増大や、生産年齢人口の減少による地域の活力の低下など、多方面にわたり大きな影響を及ぼすことが懸念されます。
- 将来にわたり活力あふれる都市であり続けるためには、財源・人材・施設など限りある経営資源を従来にも増して計画的かつ効果的・効率的に活用した市政経営を進めるとともに、だれもがより安心して快適に暮らせるユニバーサルデザインにより、人口構造の変化に対応するまちづくりを総合的に推進していく必要があります。



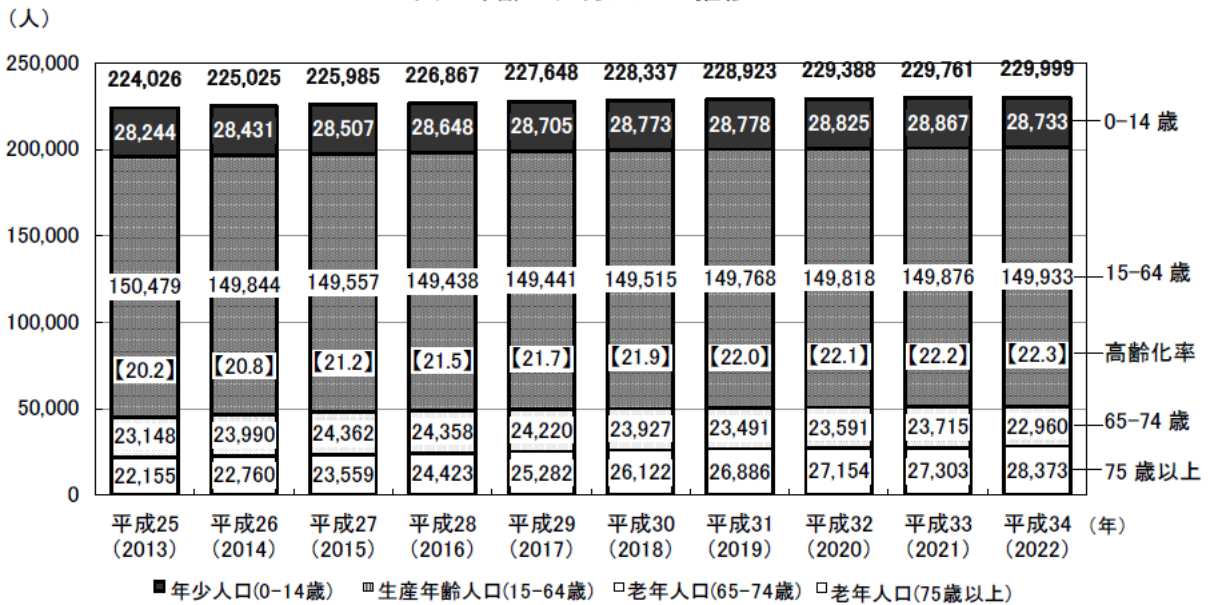
図 人口の推移



※実績値は住民基本台帳人口（外国人を含む。）（各年10月1日現在）

出典：調布市の将来人口推計（平成26年3月）

図 年齢4区分人口の推移



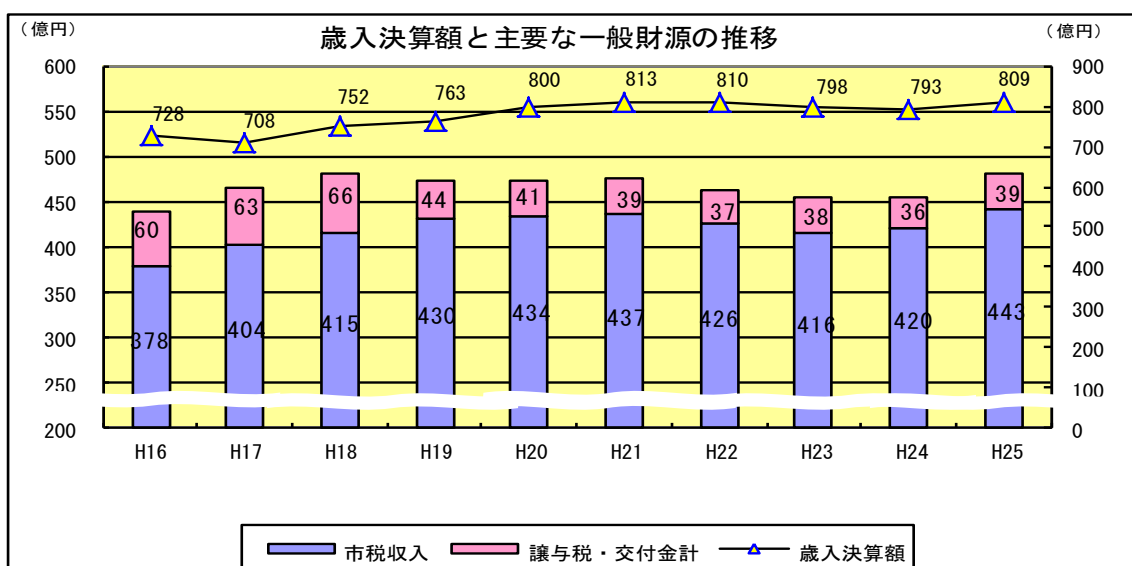
※平成25(2013)年は実績値（住民基本台帳人口（外国人を含む。）（各年10月1日現在））  
 グラフ上の数値は総数，【 】内は高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）を表す

出典：調布市の将来人口推計（平成26年3月）

第2節 財政フレーム

(1) 調布市の財政の推移と現状

○市の歳入の根幹である市税収入の過去10年間の推移（平成16年度～平成25年度）では、平成16年度以降、市税収入は年々増加傾向で推移してきました。（市税の増収には税制改正による増も含まれています。）しかし、平成20年秋からの急速な経済状況の悪化に伴い、個人市民税や法人市民税が減収影響を受け、平成21年度をピークに減少傾向となりました。平成25年度は法人市民税の増収等により大幅な増収となりましたが、法人市民税はその年度の企業収益等の状況により変動するため、平成25年度の市税収入の水準が今後も継続するものではないと考えられます。



出典：行政経営部財政課資料

現行の財政フレーム（平成25年度～30年度，平成25年2月作成）

(億円)

区分	フレーム	決算	フレーム	予算	フレーム					
	25年度	25年度	26年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	6カ年合計	
歳入	市税	423	443	429	430	426	427	429	427	2,561
	譲与税・交付金	35	39	35	43	35	35	35	35	210
	国・都支出金	211	209	219	219	209	205	204	217	1,265
	市債	30	25	38	36	33	41	39	30	211
	その他	72	93	76	71	69	68	68	70	423
	計 a	771	809	797	799	772	776	775	779	4,670
歳出	人件費	121	119	124	123	119	118	119	121	722
	扶助費	179	179	183	181	186	190	193	197	1,128
	公債費	44	43	44	44	38	38	38	38	240
	投資的経費	87	75	106	105	86	83	76	71	509
	その他	340	346	340	346	343	347	349	352	2,071
	計 b	771	762	797	799	772	776	775	779	4,670
差引 c=a-b	0	47	0	0	0	0	0	0	0	

※フレームでは、消費税率8%への引上げや新たな財政需要等について見込んでいません。

※平成26年度予算は、臨時福祉給付金，子育て世帯臨時特例給付金を除いた予算額です。

## (2) 調布市財政の今後の見通し

- 基本計画の時点修正と併行して、平成27年度～平成30年度の財政フレームも時点修正を行います。
- 平成25年以降、景気回復の兆しはあるものの、地域経済や市政への波及効果は不透明であり、また平成26年4月からの消費税率引上げの影響など、今後の景気動向は今なお不透明な状況です。また、今後の税制改正や更なる消費税率引上げの動向を的確に把握していく必要があります。
- 歳入では、税制改正に伴う法人市民税の減要因はあるものの、個人市民税や消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増により、一般財源総体では現行の財政フレームの水準は上回るものと見込んでいます。
- 一方の歳出では、現行の財政フレームで見込んでいる現行基本計画事業費や、増加する社会保障関係経費、公共建築物の維持保全経費等のほか、財政フレーム作成後の社会経済状況の変化や、新たな制度改正、新たな課題への適切な対応など様々な財政需要により、歳出が大幅に増加していくものと見込まれます。
- このため、事業の優先度や内容、規模、効果を厳しく精査するとともに、財源確保・経費縮減の継続的な取組により対処する必要があります。
- また、調布市は、昭和58（1983）年度以降、普通交付税の不交付団体であり、市税等の減収影響が交付団体のように普通交付税で財源補完されないことから、自主・自立的な経営努力によって対処する必要があります。
- 今後も引き続き、調布市独自に策定した「財政規律ガイドライン」における「財政構造見直し」「財政基盤強化」「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づき、財政の健全性の維持・向上に取り組んでいきます。

### ※現行の財政フレームで平成27年度以降見込んでいない新たな財政需要（歳出）

- 消費税率8%に伴う増
- 制度改正に伴う増（マイナンバー制度、子ども・子育て支援新制度、介護保険制度改革、子どもの貧困対策、生活困窮者自立支援など）
- 食物アレルギー対策の増
- 保育園待機児童対策の推進
- 公共工事のコストアップへの対応
- 小・中学校施設の更なる老朽化対策
- 26年度からの制度改正に伴う増（定期予防接種、幼稚園就園奨励費補助金等）
- 26年度に新たに実施した新規・拡充事業に伴う増  
保育園施設増設に伴う運営経費の増、スクールサポーター等

※歳入歳出全体の財政フレームについては、現在作業中の平成27年度予算編成と併行して策定し、各種事業計画等と整合を図ります。また収入見込みについても、今後時点修正を加えていきます。

第3節 土地利用

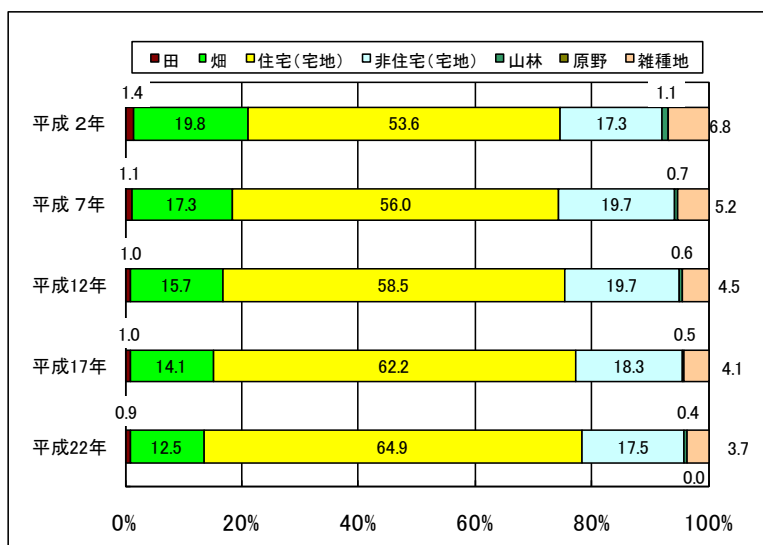
○調布市は、都心に近い交通至便な地域でありながら、水と緑に代表される豊かな自然環境に恵まれています。平成25年度調布市民意識調査では、調布のまちの個性や魅力・特色として、「都心への交通の便がよい（67.1%）」、「豊かな自然がある（59.2%）」が高い割合となっています。

○こうした自然環境は、市民の暮らしにうるおいや交流の場を提供する重要な地域資源の一つとなっていますが、まちの発展と人口増加に伴う宅地開発の進展などにより、年々少しずつ失われつつあります。

○平成22年1月1日現在、課税対象外の土地を除いた土地利用区別の面積比は、宅地が82.4%（うち住宅64.9%、非住宅17.5%）で最も高く、農地が13.4%（うち田0.9%、畑12.5%）でこれに次いでいます。平成2年以降の推移をみると、住宅地は増え続け、平成22年は、対平成2年比で17.2%（約115.1ha）増加している一方、農地は減少し、平成22年は、対平成2年比で約4割（約101.5ha）の減となっています。

○地域特性やまちづくりの動向等を踏まえ、開発と保全の調和の取れたまちづくりを進めていく必要があります。

図 土地利用区別面積の構成比の推移



出典：「固定資産概要調書」（各年1月1日現在）  
注）非課税の土地を除く。

図 土地利用区別面積・比率の推移

	田		畑		宅地		住宅		非住宅	
	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
平成2年	17.4	1.4	246.8	19.8	885.9	70.9	669.4	53.6	216.5	17.3
平成7年	13.7	1.1	213.2	17.3	929.8	75.6	687.9	56.0	242.0	19.7
平成12年	12.3	1.0	190.9	15.7	948.2	78.2	709.8	58.5	238.4	19.7
平成17年	11.7	1.0	170.3	14.1	972.0	80.4	751.2	62.2	220.8	18.3
平成22年	11.0	0.9	151.7	12.5	996.7	82.4	784.5	64.9	212.1	17.5

	池沼		山林		原野		雑種地		総数 (ha)
	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	
平成2年	—	—	14.1	1.1	0.1	0.0	85.2	6.8	1,249.5
平成7年	—	—	8.4	0.7	—	—	64.3	5.2	1,229.4
平成12年	—	—	6.8	0.6	—	—	54.5	4.5	1,212.7
平成17年	—	—	5.6	0.5	—	—	49.0	4.1	1,208.6
平成22年	—	—	5.3	0.4	—	—	45.0	3.7	1,209.6

出典：「固定資産概要調書」（各年1月1日現在）  
注）非課税の土地を除く。